

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年5月26日

【事業年度】 第69期(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 井 俊 司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)

株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月
売上高 (百万円)	43,483	43,473	46,587	50,014	46,467
経常利益 (百万円)	796	707	960	1,175	1,032
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	494	331	653	812	686
包括利益 (百万円)	421	389	678	778	689
純資産額 (百万円)	9,994	10,219	10,733	11,347	11,818
総資産額 (百万円)	16,004	16,300	17,304	18,016	17,980
1株当たり純資産額 (円)	182.50	186.61	196.00	207.22	215.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.02	6.05	11.94	14.84	12.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	62.7	62.0	63.0	65.7
自己資本利益率 (%)	5.0	3.3	6.2	7.4	5.9
株価収益率 (倍)	15.7	25.5	31.2	14.3	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	409	466	48	362	1,129
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	146	68	24	166	377
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	674	392	100	525	782
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	293	297	221	217	186
従業員数 (名)	308	322	328	332	335
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔59〕	〔62〕	〔69〕	〔73〕	〔78〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月
売上高 (百万円)	43,384	43,333	46,464	49,865	46,351
経常利益 (百万円)	787	699	944	1,153	1,030
当期純利益 (百万円)	486	322	638	790	685
資本金 (百万円)	2,291	2,291	2,291	2,291	2,291
発行済株式総数 (株)	54,789,510	54,789,510	54,789,510	54,789,510	54,789,510
純資産額 (百万円)	9,940	10,144	10,627	11,215	11,681
総資産額 (百万円)	15,917	16,177	17,146	17,878	17,830
1株当たり純資産額 (円)	181.52	185.25	194.07	204.81	213.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通 株式 3.00 (-)	普通 株式 3.00 (-)	普通 株式 3.00 (-)	普通 株式 4.00 (-)	普通 株式 4.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.88	5.89	11.66	14.44	12.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	62.7	62.0	62.7	65.5
自己資本利益率 (%)	5.0	3.2	6.1	7.2	6.0
株価収益率 (倍)	16.0	26.1	31.9	14.7	13.3
配当性向 (%)	33.8	50.9	25.7	27.7	32.0
従業員数 (名)	298	312	318	320	325
[ほか、平均臨時雇用者数]	[59]	[62]	[69]	[73]	[78]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	80.1 (86.8)	88.4 (105.0)	210.5 (123.5)	124.3 (114.8)	101.7 (110.6)
最高株価 (円)	299	176	435	382	257
最低株価 (円)	120	124	133	157	163

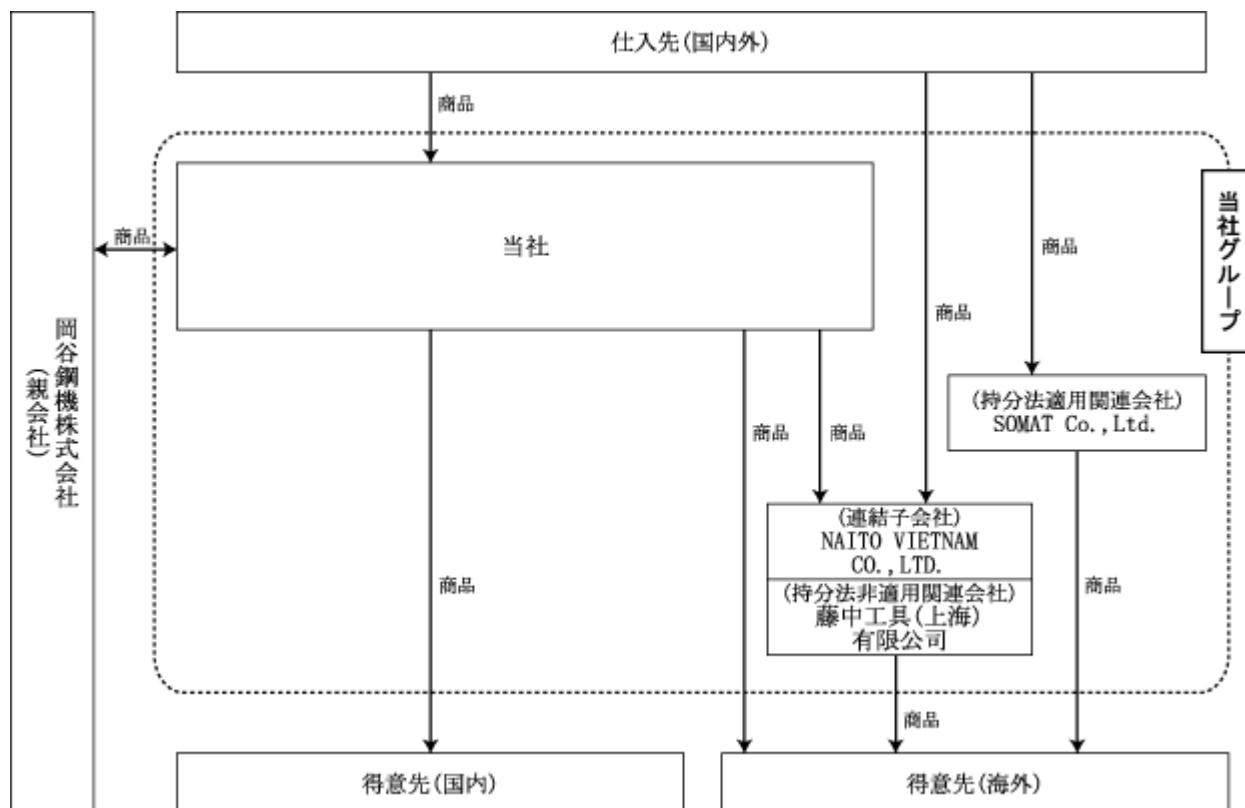
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
4 最高株価および最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和28年1月	東京都荒川区に(株)内藤商店を設立(資本金150万円)。機械工具卸を目的とする。
昭和34年12月	東京都北区田端町(現、北区東田端)に本店を移転。
昭和35年7月	大阪出張所を開設。
昭和36年9月	名古屋出張所を開設。
昭和39年1月	商号を(株)内藤に変更。
昭和49年9月	東京都北区昭和町に本社を移転。
平成2年2月	得意先との情報ネットワーク化の全国展開を開始。
平成2年4月	関西地区の物流の拠点として関西在庫センターを開設。
平成11年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
平成13年11月	ISO14001認証取得(本社)。
平成16年3月	第三者割当増資を実施し、これを引き受けた岡谷鋼機(株)は関係会社となる。
平成16年3月	ISO14001認証エリア拡大(名古屋支店)。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所(現(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成17年3月	岡谷鋼機(株)が新株予約権を行使したことにより同社が親会社となる。
平成18年9月	海外展開として、岡谷鋼機(株)とともにタイに現地法人SIAM OKAYA MACHINE & TOOL Co.,Ltd.(現持分法適用関連会社、平成26年3月3日付でSOMAT Co.,Ltd.に社名変更)を設立。
平成20年7月	商号を(株)N a I T Oに変更。
平成21年2月	ISO14001認証エリア拡大(大阪支店)。
平成23年6月	第二回優先株式全株の取得および消却。
平成24年4月	NAITO VIETNAM CO.,LTD.(現連結子会社)を設立。
平成25年9月	普通株式1株につき10株の割合をもって分割し、単元株式数を10株から100株に変更。
平成25年12月	残存する第一回優先株式の取得および消却。
平成26年3月	埼玉県桶川市に埼玉支店(旧北東京支店)を開設。
平成26年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮事務所を開設。
平成26年5月	長野県岡谷市に岡谷事務所を開設。
平成27年3月	福島県郡山市に郡山事務所、山形県山形市に山形事務所を開設。
平成27年7月	福岡県北九州市に北九州事務所を開設。
平成28年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
平成30年1月	北東北支店を岩手県北上市から盛岡市に移転。
平成31年2月	神戸支店を兵庫県神戸市から明石市に移転。
平成31年3月	神奈川県川崎市に南東京支店を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるNAITO VIETNAM CO.,LTD.、関連会社であるSOMAT Co.,Ltd.および藤中工具（上海）有限公司の計4社で構成されており、切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売を主な内容とし、これらを単一のセグメントとしております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	当社に対する議決権の所有割合(%)	関係内容
(親会社) 岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128百万円	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材、 生活産業の 売買・製造等	45.65	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買

(注) 岡谷鋼機株式会社は有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) NAITO VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国 ホーチミン市	50万米ドル	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	100.00	役員兼任有、 当社からの出向者有

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) SOMAT Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	2千万バーツ	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	44.00	役員兼任有、 当社からの出向者有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年2月29日現在

	従業員数(名)
合計	335 (78)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
- 2 従業員数欄の()は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
- 3 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別には記載していません。

(2) 提出会社の状況

令和2年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
325(78)	42.2	17.6	5,862

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数です。
- 2 従業員数欄の()は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は単一セグメントであるため、セグメント別には記載していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来の歴史と現在および将来を見据え、経営における基本的な価値観を醸成し持続的な発展を図る礎として、次の経営理念に基づき経営を行っております。

「私たちは、国内外の事業パートナーに『最適な商品、最高のサービス』を提供し、製造業の技術革新を通して産業全体の発展に寄与します。」

この経営理念の達成に向けて、自らが変化し続けることで「専門力会社 Na I T O」として存在感を高め、すべてのステークホルダーに貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社は、平成29年度より、『新しいコトに挑戦!』をスローガンに掲げ「中期経営計画 Achieve2020」(平成29年3月1日～令和3年2月28日)をスタートさせました。この4ヵ年においては、主要取扱商品である切削工具の販売に一層の磨きをかけるとともに、その周辺分野である計測・産業機器・工作機械においても様々な取組みを行い拡販に努め、お客様から機械工具のソリューションパートナーとして頼られ選ばれる企業を目指していきます。

〔重点課題〕

これまでの中期経営計画の方向性を引き継ぎ、地域密着・専門力・対面営業を軸に「収益力の強化」と「働き方改革と人財育成の推進」を重点課題とします。

1. 収益力の強化

(1) 売上の拡大

商品分類別取組の強化

- 切削工具、計測、産業機器、ロボット他

新規顧客の開拓

取引先との関係強化

(2) 付加価値の向上

商品開発の強化

NR商品の販売強化

(3) 販売インフラの整備

地域密着の推進

情報インフラの整備

(4) 海外展開の推進

輸出売上の拡大

海外関係会社の販売強化

(5) 岡谷鋼機グループとの協業強化

2. 働き方改革と人財育成の推進

(1) 働き方改革の推進

業務改善活動の推進、生産性の向上、有給休暇の取得促進

(2) 人財育成の推進

人事制度の運用徹底、研修による人財の質的向上

〔目標とする経営指標〕

当社は、令和2年度までに達成すべき売上高および経常利益の数値目標を掲げておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況であるため未定としております。

2 【事業等のリスク】

当社の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

(1) 事業環境変動によるリスク

当社の主要販売商品群である切削工具・計測・産業機器・工作機械等は、自動車産業と密接な繋がりがあり、当社の業績は同業界の生産活動および設備投資等の動向により強く影響を受けております。従って、今後同業界の事業活動において予期し得ない景気変動が当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

借入金により調達した事業資金の金利は、短期金融市場の大きな変動により支払利息等が増減し当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先与信のリスク

当社は、与信管理の徹底を図り万全を期しておりますが、今後の景気動向等によっては想定を超える取引先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 商品在庫に関するリスク

当社は、お客様の少量・多頻度の商品ニーズに対する即納体制の確立のために、特に切削工具について多品種の在庫を有しています。市況の変化により過剰在庫を抱える可能性があり、キャッシュ・フローが滞り、また、商品評価損の計上により当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 災害・事故等によるリスク

地震等の自然災害や火災・事故などにより、当社および取引先の営業・物流拠点や従業員が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、営業・物流拠点の修復または代替のための費用発生等の可能性があります。なお、今般発生している新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における当社を取り巻く経済環境は、米中貿易摩擦による景況悪化の影響等により、輸出および生産活動に弱さが見られるなど先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営計画 Achieve2020」の3年目として、「地域密着」「専門力」「対面営業」を軸とした重点施策を着実に実行するとともに、「新しいコトに挑戦！」をテーマとした活動を営業部門を中心に推進しました。また、南東京支店を新設して地域密着を推進するとともに、収益性・生産性向上を目的とした基幹システムの開発を本格的に始動し、販売インフラの整備にも努めました。10月には、関西機械要素技術展（大阪）およびメカトロテックジャパン2019（名古屋）に出展し、新規商材を中心としたNR商品（当社オリジナルブランド商品）等の「お客様のお悩みゴトの解決につながる商品」を展示いたしました。海外展開につきましては、タイ・ベトナム・中国の各拠点において収益拡大に向け積極的な営業展開を図り、新規開発商品の商流獲得に努めるとともに、岡谷鋼機グループのネットワークを活用した取り組みも推進しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は464億67百万円（前年同期比7.1%減）と減収になりました。利益面においても、たな卸資産の評価方法の変更による増加要因があったものの、営業利益は8億36百万円（同9.9%減）、経常利益は10億32百万円（同12.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億86百万円（同15.5%減）と減益になりました。

取扱商品分類別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

（切削工具）

主力取扱商品である切削工具につきましては、社内勉強会およびメーカー研修等で専門力の強化に努め、切削加工に関する展示会・セミナーを全国各地で開催するとともに、新素材加工に対応した新商品のPRおよび各種キャンペーン等の施策を着実に実行したものの、売上高は224億63百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

（計測）

計測につきましては、メーカー資格取得者の増加等による専門力の強化に努め、「外観検査」をテーマとした展示会・セミナーを全国各地で開催するとともに、修理・校正サービス確立も視野に入れた新規仕入先の開拓を行い拡販に努めたものの、売上高は44億16百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

（産業機器・工作機械等）

産業機器・工作機械等につきましては、「バリ取り」「環境」をテーマとした展示会・セミナーを全国各地で開催するとともに、NR商品（当社オリジナルブランド商品）の取り組みではNRスラッジ回収装置およびNRベルトスキマーの性能が評価され一定の成果があったものの、売上高は195億87百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

（資産）

資産は、179億80百万円と前連結会計年度から35百万円減少しました。これは、ソフトウェア仮勘定が2億84百万円、たな卸資産が2億60百万円、電子記録債権が1億80百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が8億23百万円減少したことが主な要因です。

(負債)

負債は、61億61百万円と前連結会計年度から5億6百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が2億3百万円増加したものの、短期借入金が5億61百万円、未払法人税等が1億60百万円減少したことが主な要因です。

(純資産)

純資産は、118億18百万円と前連結会計年度から4億70百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益6億86百万円の計上により利益剰余金が増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が2億19百万円減少したことが主な要因です。なお、自己資本比率は65.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は1億86百万円と前年同期と比べ30百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払額4億30百万円、たな卸資産の増加額2億60百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益10億32百万円、売上債権の減少額6億42百万円等の増加要因により11億29百万円の収入超過となりました(前年同期は3億62百万円の支出超過)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

その他に含まれる無形固定資産の取得による支出2億82百万円等の減少要因により、3億77百万円の支出超過となりました(前年同期は1億66百万円の支出超過)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少額5億61百万円、配当金の支払額2億19百万円等の減少要因により、7億82百万円の支出超過となりました(前年同期は5億25百万円の収入超過)。

販売の状況

当連結会計年度における販売実績は以下のとおりです。

取扱商品分類	販売実績(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	22,463	7.6
計測	4,416	8.8
産業機器・工作機械等	19,587	6.0
合計	46,467	7.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産および負債の残高、収益および費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績の状況

売上高につきましては、米中貿易摩擦による景況悪化を背景に当社取扱商品である切削工具、計測および産業機器・工作機械等の販売は低調に推移した結果、464億67百万円と前年同期と比べ35億46百万円（前年同期比7.1%減）の減収となりました。

営業利益につきましては、たな卸資産の評価方法の変更による売上総利益の増加要因があったものの、売上高の減少に比例して売上総利益が減少した結果、8億36百万円と前年同期と比べ91百万円（前年同期比9.9%減）の減益となりました。

経常利益につきましては、売上債権の現金回収により得意先様に支払う現金リベート（売上割引）が減少したものの、同様に仕入債務の現金支払いにより仕入先様から受け取る現金リベート（仕入割引）も減少した結果、10億32百万円と前年同期と比べ1億43百万円（前年同期比12.2%減）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益および特別損失の計上はなく法人税等を計上した結果、6億86百万円と前年同期と比べ1億25百万円（前年同期比15.5%減）の減益となりました。

b. 財政状態の状況

資産につきましては、主に売上高減少に伴い売上債権および在庫が減少したことにより、179億80百万円と前連結会計年度から35百万円減少しました。

負債につきましては、主に売上高減少に伴い在庫および銀行借入が減少したことにより、61億61百万円と前連結会計年度から5億6百万円減少しました。

純資産につきましては、主に営業活動等における利益の計上による増加要因および株主還元における配当金の支払いによる減少要因により、118億18百万円と前連結会計年度から4億70百万円増加しました。なお、自己資本比率につきましては、65.7%と前連結会計年度から2.7ポイント改善しました。

c. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、売上高減少に伴う売上債権の減少とたな卸資産の増加による仕入債務の増加および法人税等の支払い等により、11億29百万円の収入超過となりました（前年同期は3億62百万円の支出超過）。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、基幹システム構築費用の支払い等により、3億77百万円の支出超過となりました（前年同期は1億66百万円の支出超過）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、売上高減少に伴う運転資金の金融機関への返済および株主還元における配当金支払い等により、7億82百万円の支出超過となりました（前年同期は5億25百万円の収入超過）。

以上の結果、現金及び現金同等物は1億86百万円と前年同期と比べ30百万円の減少となりました。

d. 資本の財源および資金の流動性について

当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を効率的かつ有効に活用しております。

短期資金需要につきましては、営業活動により得られた資金のほか金融機関から借入を行い、長期資金需要につきましては、金融機関からの借入およびリース会社とのリース契約を行うことを基本としております。また、金融機関と当座貸越契約を締結することで流動性の確保にも努めております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は15億16百万円となりました。

今後の重要な資本的支出の予定は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり基幹システムの構築費用であります。この資金調達にあたっては金融機関からの借入を予定しております。

e. 目標とする経営指標の達成状況等

当社は、平成29年度にスタートした「中期経営計画 Achieve2020」の最終年度にあたる2020年度の数値目標として、売上高515億円、経常利益15億円を掲げておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況であるため未定としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備等の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

令和2年2月29日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都北区)	営業部門 管理部門	事務所 倉庫	9	()	25	34	97
他(26拠点)	営業部門	事務所	25	40 (664)	130	195	228

- (注) 1 本社および26拠点は、賃借物件であります。なお、は、賃借物件の造作費であります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
3 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (東京都北区)		基幹システム	870	284	借入金	平成31年 4月	令和3年 2月	

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年5月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月24日	76,493	54,789,510		2,291		2,285

(注) 平成25年12月24日開催の取締役会において、自己株式(第一回優先株式76,493株)を消却したことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

令和2年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	23	199	13	9	4,198	4,446	-
所有株式数(単元)	-	3,055	2,864	461,678	645	35	79,584	547,861	3,410
所有株式数の割合(%)	-	0.6	0.5	84.3	0.1	0.0	14.5	100.00	-

(注) 1 自己株式28,180株は、「個人その他」に281単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	45.65
三菱日立ツール株式会社	東京都墨田区両国四丁目31番11号	3,108	5.67
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	3,094	5.65
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	3,090	5.64
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	3,080	5.62
NaI T O取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	1,676	3.06
株式会社不二越	東京都港区東新橋一丁目9番2号	1,568	2.86
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX15階	1,547	2.82
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	1,541	2.81
B I G D A I S H O W A 株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目3号39号	1,540	2.81
計	-	45,244	82.62

(注) 1 発行済株式総数に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てして表示しております。

2 三菱日立ツール株式会社は、令和2年4月1日をもって株式会社M O L D I N O に商号変更をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,758,000	547,580	
単元未満株式	普通株式 3,410		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,580	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

令和2年2月29日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,100	-	28,100	0.05
計	-	28,100	-	28,100	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	140	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	28,180		28,180	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和2年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化や将来の事業展開に備えて、内部留保の確保を図りつつ、株主の皆様方への利益還元に努めることを基本としながら、業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定する方針をとっております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間期の業績によって実施する方針をとっております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度末の剰余金の配当に関しましては、1株当たり4円としております。

内部留保資金につきましては、堅固な財務体質による高い信用性の維持と企業体質の強化や将来の事業展開に備えることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年5月26日 定時株主総会	219	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、循環型社会と社会倫理を重視し、機械工具の商社として取引先・株主・社員・社会に利益をもたらすべく、会社の機能の総力を結集し企業価値向上に努めるとともに、企業としての社会的責任を自覚し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営の重要な課題と位置付けております。

その実現のため、社員一人ひとりの行動が、当社の信頼を生み出し持続的な成長をもたらす重要な要素と認識し、より高い倫理観に根ざした事業活動を行う企業風土の構築を目指し、これらを実現するためのインフラとして内部統制システムを位置付け、継続的に充実・強化を図ります。

企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化および経営の活性化・効率化を図るために監査等委員会設置会社制度を採用しており、具体的には以下のとおりの企業統治体制としております。

a . 取締役会

取締役会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定を行っております。取締役会は、取締役社長 坂井俊司を議長とし、常務取締役 河野英之、取締役 徳田信幸、中島徹、和田光央、伊藤潤、河村元志、大矢英貴の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、取締役 遠藤孝之、渡邊光誠、川島亜記の監査等委員である取締役3名、計11名で構成されております。渡邊光誠および川島亜記は社外取締役であります。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

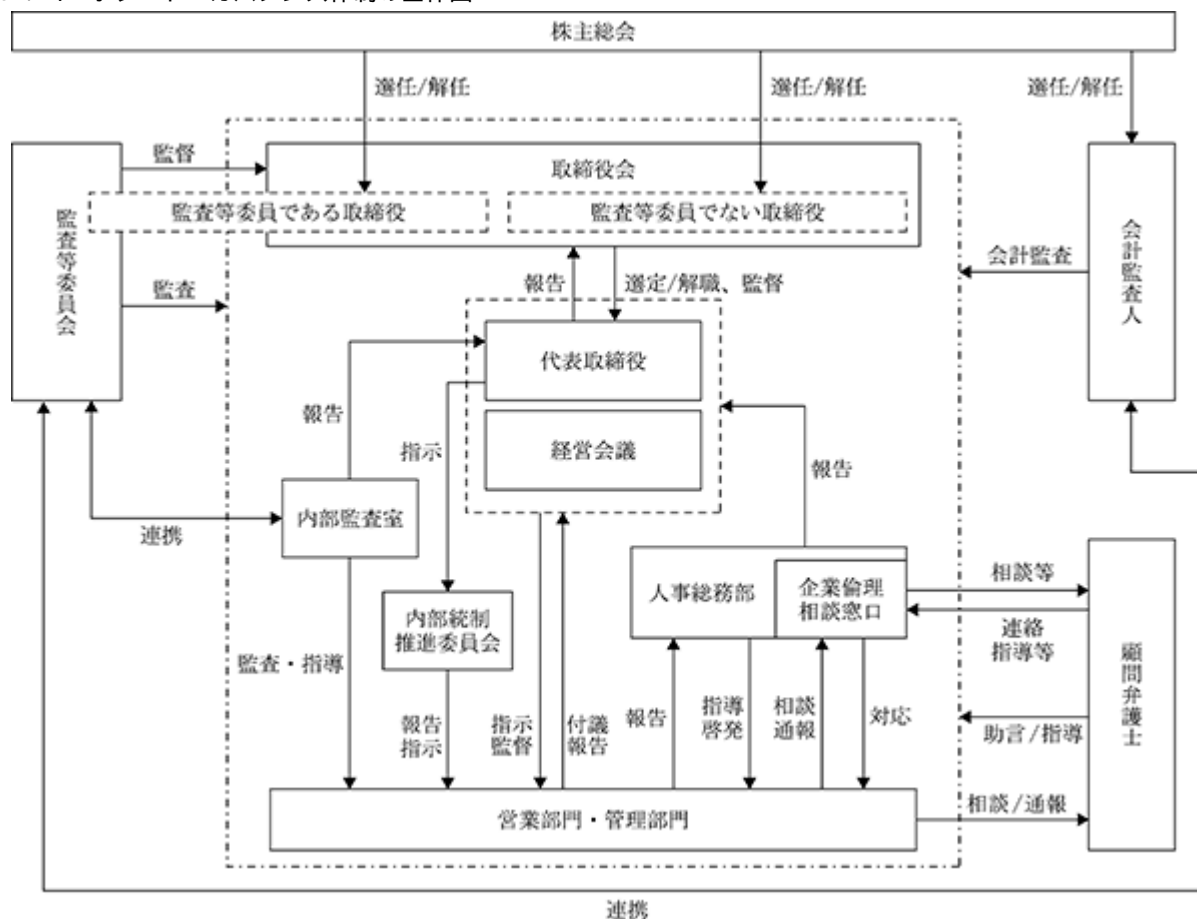
b . 監査等委員会

監査等委員会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時監査等委員会を開催し取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容等の決定を行っております。監査等委員会は、監査等委員である取締役 委員長 遠藤孝之、委員 渡邊光誠、川島亜記の3名で構成されております。渡邊光誠および川島亜記は社外取締役であります。

c . 経営会議

経営会議は、取締役の職務執行の効率化、意思決定の迅速化を目的として、原則月1回開催し、また必要の都度臨時経営会議を開催し経営上の重要事項の審議を行っております。経営会議は、坂井俊司を議長とし、常務取締役 河野英之、取締役 徳田信幸、中島徹、和田光央、伊藤潤、遠藤孝之の常勤取締役7名で構成されております。

d . コーポレート・ガバナンス体制の全体図



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき平成18年5月23日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。また、平成29年9月28日開催の取締役会において一部変更の決議をしております。その決議の内容は以下のとおりです。

ア . 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っています。また社員に対しては、社員行動規程を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび法令・社内諸規程等の遵守を継続的に啓発しています。
- (2) 人事総務部をコンプライアンス統括部署とし、法令・社内諸規程等の遵守体制の整備を図るとともに、教育・研修を通じて関係部署に対しコンプライアンスに関する啓発を行っています。
- (3) 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、取締役の職務執行について法令・定款および監査等委員会規程に従い、監査等委員会が定める監査方針・業務分担等により監査を行っています。
- (4) 内部監査部門として、社長直轄組織である内部監査室を設置し、内部監査規程に従い監査を実施し、監査結果を社長に報告しています。
- (5) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部監査室が内部統制の評価を行い、評価結果を社長に報告しています。また、内部統制の整備・運用の全社的な推進・調整等を行う内部統制推進委員会を設置し、社長からの指示を受け継続的に改善等を行っています。
- (6) 企業行動憲章、法令、社内諸規程およびそのほかコンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして、人事総務部内に企業倫理相談窓口を設置し通報に対応しています。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に永久保存し、10年間は備え置くものとして
ています。
- (2) その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るととも
に、取締役・監査等委員会が必要に応じて閲覧できる体制としています。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに対して的確な管理・実践ができる体制を整備しています。
- (2) 人事総務部は、各部門と連携し企業をとりまく様々なリスクに対応する体制を整備しています。
- (3) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のa～eのリスク
を認識し、人事総務部においてその対応部署を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行っています。
 - a．事業環境変動によるリスク
 - b．金利変動によるリスク
 - c．取引先与信のリスク
 - d．商品在庫に関するリスク
 - e．災害・事故によるリスク
- (4) 対応部署は、必要に応じて規程・細則・マニュアルの新設・改廃や教育・啓発を行い、リスクが顕在化し
た場合の影響を最小限にとどめる体制を整えています。
- (5) 緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は取締役会・経営会議および人事総務部へ報告するととも
に、対策を検討し実行します。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款のほか取締役会規程に基づきその適切な運営を確保しています。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取
締役の職務執行の監督等を行っています。
- (3) 経営会議は、経営会議規程に基づき毎月1回開催することを原則とし、取締役会の管理統制のもと職務権
限に基づき迅速な業務執行の具体策の決定を行っています。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程および職務権限規程を定め、それ
ぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続を明確にしています。

オ．当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、親会社において定めている関係会社管理・運営規程に基づき、当社を管理主管する
親会社の担当部署の統括・管理・支援・指導を受けています。
- (2) 当社および子会社の経営に関する重要事項については、当社および親会社の職務権限規程ならびに親会社
の関連諸規程に基づき、親会社への報告を行っています。
- (3) 定期的開催されるグループ会社社長会議等において、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化
や情報の共有化を図っています。また、監査体制として、当社監査等委員会監査の他、親会社の業務分掌
規程に基づく同監査部による監査を受け、業務の適正化の確保・向上に努めています。
- (4) 当社および子会社は、必要に応じて親会社の監査役による調査を受けています。

カ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役
(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する
監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会から要求があった場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものとしています。
- (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を行います。
- (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査等委員会
と事前に協議することとしています。

キ．当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査等委員会に報告しています。
- (2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査等委員会へ報告します。
 - a．当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実
 - b．重大な不正行為
 - c．法令・定款に違反する重大な事実
 - d．企業倫理相談窓口の相談内容のうち重要と判断したもの

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができるものとしています。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保します。

ク．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会および内部監査室は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っています。
- (2) 監査等委員会は監査結果等について直接社長に報告し、意見交換等を行っています。
- (3) 監査等委員会が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他の監査等委員会の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担します。

ケ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

- (1) 当社は、企業行動憲章の定めのとおり、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を妨げる反社会的勢力および団体に対しては決して関係は持たず、毅然たる態度で対応します。
- (2) 反社会的勢力および団体に対する対応部署を人事総務部とし、社内関係部署ならびに所轄警察署や顧問弁護士等外部機関との協力関係の整備を図っています。

b．責任限定契約の内容

当社は、会社法第423条第1項に基づく任務懈怠の損害賠償責任について、会社法第427条第1項および定款の規定により、非業務執行取締役（常勤の監査等委員である取締役は除く。）との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無かったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

c．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図ることを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

e．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役の責任免除

当社は、その期待される役割および機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ウ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年8月31日における最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	坂井俊司	昭和38年12月23日	昭和62年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成22年3月 同社東京本店メカトロ部長 平成26年4月 当社顧問 平成26年5月 当社取締役社長就任(現)	注3	3,500
常務取締役	河野英之	昭和29年1月12日	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成17年4月 当社総務部(現 人事総務部)部長 平成17年5月 当社取締役就任 平成30年5月 当社常務取締役(現)	注3	11,500
取締役 営業本部長	徳田信幸	昭和34年12月13日	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社西部営業部長 平成22年5月 当社取締役就任 平成24年9月 当社取締役営業本部長(現)	注3	11,200
取締役 営業副本部長	中島徹	昭和34年7月7日	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社東京営業部長 平成21年5月 当社取締役就任 平成23年4月 当社取締役営業副本部長(現)	注3	13,200
取締役 営業副本部長	和田光央	昭和30年7月6日	昭和55年4月 当社入社 平成22年3月 当社中部営業部長 平成25年5月 当社取締役就任 平成28年3月 当社取締役営業副本部長(現)	注3	17,900
取締役 管理本部長	伊藤潤	昭和34年2月19日	昭和56年4月 当社入社 平成19年3月 当社中部営業部副部長 平成26年3月 当社管理部長(現 人事総務部長) (現) 平成30年5月 当社取締役就任 平成30年5月 当社取締役管理本部長(現)	注3	6,800
取締役	河村元志	昭和37年8月16日	平成11年2月 岡谷鋼機㈱入社 平成23年3月 同社東京本店副本店長 兼 経理部長 平成23年5月 当社監査役就任 平成28年5月 当社取締役就任(現) 令和元年5月 岡谷鋼機㈱取締役 秘書役 経理本部長(現)	注3	
取締役	大矢英貴	昭和38年11月19日	昭和61年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成20年5月 同社名古屋本店浜松支店長 平成27年3月 岡谷鋼機九州㈱ 取締役社長 平成29年5月 岡谷鋼機㈱取締役大阪店長(現) 令和2年5月 当社取締役就任(現)	注3	
取締役 (監査等委員)	遠藤孝之	昭和30年1月30日	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部長 平成19年5月 当社取締役就任 平成24年5月 当社常勤監査役就任 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注4	25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡邊光誠	昭和32年5月4日	昭和59年4月 平成2年2月 平成28年3月 平成28年4月 平成28年5月 平成28年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 米国ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人東京富士法律事務所 パートナー(現) フューチャー(株) 社外取締役 当社取締役(監査等委員)就任(現) 東亜建設工業(株) 社外取締役(現)	注4	
取締役 (監査等委員)	川島亜記	昭和56年1月29日	平成17年10月 平成30年1月 平成30年5月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 島田法律事務所 パートナー 当社取締役(監査等委員)就任	注4	
計						89,100

- (注) 1 取締役渡邊光誠氏および川島亜記氏は、社外取締役であります。
2 所有株式数は、提出日現在(令和2年5月26日)の持株会による取得株式数の確認が出来ないため、令和2年2月29日現在の株式数を記載しております。
3 監査等委員以外の取締役の任期は、令和3年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、令和4年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 遠藤孝之氏 委員 渡邊光誠氏 委員 川島亜記氏
なお、遠藤孝之氏は、常勤の監査等委員であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役 渡邊光誠氏は、過去に社外役員以外になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、他社社外役員の経験が豊富であり、弁護士としての専門的な知識・経験を有していることから、当社グループの監査・監督の立場に適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役 川島亜記氏は、過去に社外役員以外になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、また、女性役員の登用による組織の活性化に資することから、当社グループの監査・監督の立場に適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

当社と各社外取締役に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任に関して、その選任のため独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、出身分野で培った知識と経験をもって経営の監督にあたることを求めている、選任状況として各人が経営の監督に求められる実効性、専門性を有しており適切な監督が行われているものと考えております。独立性に関しましても、一般株主との利益相反の恐れはないものと考えております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会および監査等委員会に出席し、監査等委員会において、常勤監査等委員が出席している経営会議等の重要会議の内容の報告を受け、常勤監査等委員を通じて内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人と必要に応じて適宜情報・意見交換を行い、監査・監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は取締役会に出席するほか、その他の重要な会議に出席し、業務執行状況の監査・監督を行っております。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との連携については、定期的な会合を持ち、意見交換、情報の聴取を行うとともに、適宜、必要な報告を求めるなど連携を密にして協力しております。

なお、監査等委員会は3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されており、監査等委員である社外取締役2名は弁護士として法令等に対する深い知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査部門として社長直轄組織である内部監査室（専任担当者3名、令和2年5月26日現在）を設置しています。内部監査室は、監査等委員会とも緊密に連携して内部監査規程に基づく業務監査の実施および監査結果の社長への報告を行うとともに、監査対象部署に対して改善勧告等の指導を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

松本 千佳

時々輪 彰久

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人に必要とされる独立性、専門性および品質管理体制等を総合的に勘案し、検討の結果、適任と判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	16	-	16	1
連結子会社	-	-	-	-
計	16	-	16	1

当社における非監査業務の内容は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務として、収益認識に関する会計基準に係るシステム上の会計要件整理支援業務の対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査人員数や監査日程等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関するルールを定め、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額につきましては、ある一定の評価基準に基づき、経済情勢等を考慮し、取締役会から一任された取締役社長 坂井俊司が報酬額を決定しております。当事業年度においては、令和元年5月28日の取締役会において各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額についての決定が取締役社長 坂井俊司に一任され、決定されております。また、監査等委員である取締役の報酬額につきましては、株主総会において決議された報酬総額の限度内で監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等の額は、平成28年5月24日開催の第65期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については年額1億85百万円以内（同決議日時点の員数は7名）、監査等委員である取締役の報酬等については年額40百万円（同決議日時点の員数は3名）と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	97	89		7	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	11	10		1	1
社外役員	7	7			2

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点より取引先との円滑な取引関係の維持・発展を目的に保有しており、その保有の適否については経営会議および取締役会で適宜検証しております。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	10
非上場株式以外の株式	5	213

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日立金属(株)	67,400	67,400	岡谷鋼機グループの仕入先として営業上の取引関係の維持・強化	無
	103	76		
(株)不二越	13,620	12,621	当社の仕入先として営業上の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	48	55		
(株)キトー	20,000	20,000	当社の仕入先として営業上の取引関係の維持・強化	無
	27	35		
T O N E (株)	10,000	10,000	当社の仕入先として営業上の取引関係の維持・強化	有
	22	26		
ダイジェット工業(株)	9,175	8,238	当社の仕入先として営業上の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	10	13		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。個別の保有株式について定期的に保有意義を検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217	196
受取手形及び売掛金	1 10,478	1 9,654
電子記録債権	1 1,124	1 1,304
たな卸資産	2 3,737	2 3,997
その他	184	288
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	15,740	15,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39	34
工具、器具及び備品（純額）	117	152
土地	40	40
その他（純額）	5	3
有形固定資産合計	3 201	3 230
無形固定資産		
ソフトウェア	58	38
ソフトウェア仮勘定	-	284
その他	26	26
無形固定資産合計	84	349
投資その他の資産		
投資有価証券	4 312	4 316
退職給付に係る資産	179	199
繰延税金資産	114	39
差入保証金	1,368	1,391
その他	27	26
貸倒引当金	13	12
投資その他の資産合計	1,988	1,959
固定資産合計	2,275	2,539
資産合計	18,016	17,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,595	3,798
短期借入金	2,076	1,514
リース債務	1	0
未払法人税等	265	104
賞与引当金	263	197
その他	340	408
流動負債合計	6,542	6,025
固定負債		
リース債務	1	0
役員退職慰労引当金	63	71
退職給付に係る負債	0	0
その他	60	62
固定負債合計	125	135
負債合計	6,668	6,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	6,639	7,107
自己株式	10	10
株主資本合計	11,205	11,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	53
為替換算調整勘定	13	11
退職給付に係る調整累計額	74	80
その他の包括利益累計額合計	142	145
純資産合計	11,347	11,818
負債純資産合計	18,016	17,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)
売上高	50,014	46,467
売上原価	1 44,530	1 41,235
売上総利益	5,484	5,232
販売費及び一般管理費	2 4,555	2 4,395
営業利益	928	836
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	4	5
持分法による投資利益	24	14
仕入割引	688	618
その他	6	4
営業外収益合計	730	649
営業外費用		
支払利息	6	6
売上割引	469	445
その他	6	2
営業外費用合計	482	453
経常利益	1,175	1,032
税金等調整前当期純利益	1,175	1,032
法人税、住民税及び事業税	388	272
法人税等調整額	25	72
法人税等合計	363	345
当期純利益	812	686
親会社株主に帰属する当期純利益	812	686

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成31年 3月 1日 至 令和 2年 2月29日)
当期純利益	812	686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	0
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額	5	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	1 33	1 2
包括利益	778	689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	778	689

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	2,285	5,990	10	10,557
当期変動額					
剰余金の配当			164		164
親会社株主に帰属する当期純利益			812		812
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	648	-	648
当期末残高	2,291	2,285	6,639	10	11,205

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	92	14	69	176	10,733
当期変動額					
剰余金の配当					164
親会社株主に帰属する当期純利益					812
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	0	5	33	33
当期変動額合計	38	0	5	33	614
当期末残高	54	13	74	142	11,347

当連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	2,285	6,639	10	11,205
当期変動額					
剰余金の配当			219		219
親会社株主に帰属する当期純利益			686		686
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	467	0	467
当期末残高	2,291	2,285	7,107	10	11,673

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	54	13	74	142	11,347
当期変動額					
剰余金の配当					219
親会社株主に帰属する当期純利益					686
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	2	5	2	2
当期変動額合計	0	2	5	2	470
当期末残高	53	11	80	145	11,818

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成31年 3月 1日 至 令和 2年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,175	1,032
減価償却費	61	89
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	37	65
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	8
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	10	11
支払利息	6	6
持分法による投資損益(は益)	24	14
売上債権の増減額(は増加)	408	642
たな卸資産の増減額(は増加)	268	260
仕入債務の増減額(は減少)	562	220
未収入金の増減額(は増加)	20	3
その他	81	95
小計	39	1,545
利息及び配当金の受取額	16	21
利息の支払額	6	6
法人税等の支払額	334	430
営業活動によるキャッシュ・フロー	362	1,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	9
有形固定資産の取得による支出	108	82
その他	57	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	166	377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	692	561
リース債務の返済による支出	3	1
配当金の支払額	163	219
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	525	782
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4	30
現金及び現金同等物の期首残高	221	217
現金及び現金同等物の期末残高	1 217	1 186

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 NAITO VIETNAM CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 SOMAT Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用しない関連会社

会社等の名称 藤中工具(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

藤中工具(上海)有限公司は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNAITO VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であり連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

ア.商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ.貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支払額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和5年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1億72百万円、及び「固定負債」の「繰延税金負債」57百万円を相殺し「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1億14百万円と表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合に原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりますが、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度より、帳簿価額を切り下げる一定の率を変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が1億93百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億93百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
受取手形	- 百万円	327百万円
電子記録債権	- 百万円	73百万円

- 2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
商品	3,733百万円	3,992百万円
貯蔵品	4百万円	4百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	423百万円	402百万円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
投資有価証券(株式)	94百万円	92百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)
売上原価	34百万円	109百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)
給料手当及び賞与	1,682百万円	1,658百万円
賃借料	387百万円	389百万円
退職給付費用	126百万円	106百万円
賞与引当金繰入額	263百万円	197百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月 28日)	(自 平成31年 3月 1日 至 令和 2年 2月 29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	55百万円	0百万円
税効果調整前	55百万円	0百万円
税効果額	16百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	38百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8百万円	29百万円
組替調整額	1百万円	20百万円
税効果調整前	7百万円	8百万円
税効果額	2百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	1百万円
その他の包括利益合計	33百万円	2百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月 28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	54,789,510	-	-	54,789,510
合計	54,789,510	-	-	54,789,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,040	-	-	28,040
合計	28,040	-	-	28,040

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月 29日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成30年 2月 28日	平成30年 5月 30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年 5月 28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	4.00	平成31年 2月 28日	令和元年 5月 29日

当連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	54,789,510	-	-	54,789,510
合計	54,789,510	-	-	54,789,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,040	140	-	28,180
合計	28,040	140	-	28,180

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 140株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年5月28日 定時株主総会	普通株式	219	4.00	平成31年2月28日	令和元年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	4.00	令和2年2月29日	令和2年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
現金及び預金勘定	217百万円	196百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	9百万円
現金及び現金同等物	217百万円	186百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
1年内	21	31
1年超	42	60
合計	63	92

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については銀行借入により調達しております。また、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および建物等の賃貸借契約における敷金等であり、仕入先および賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。この金利は変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。ファイナンス・リースに係る債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については取引先ごとに残高管理を行っており、各営業部門および法務審査室が定期的にモニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、営業本部および人事総務部にて定期的にモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。外貨建ての債権・債務については為替予約によるヘッジを行い、為替リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（平成31年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	217	217	-
(2)受取手形及び売掛金	10,478	10,478	-
(3)電子記録債権	1,124	1,124	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	208	208	-
(5)差入保証金	1,368	1,368	-
資産計	13,396	13,396	-
(6)支払手形及び買掛金	3,595	3,595	-
(7)短期借入金	2,076	2,076	-
負債計	5,671	5,671	-

当連結会計年度（令和2年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	196	196	-
(2)受取手形及び売掛金	9,654	9,654	-
(3)電子記録債権	1,304	1,304	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	213	213	-
(5)差入保証金	1,391	1,391	-
資産計	12,760	12,760	-
(6)支払手形及び買掛金	3,798	3,798	-
(7)短期借入金	1,514	1,514	-
負債計	5,313	5,313	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 差入保証金

営業保証金は、仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、帳簿価額をもって時価としております。敷金については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値によっております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成31年2月28日	令和2年2月29日
非上場株式	104	102

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成31年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	217	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,478	-	-	-
電子記録債権	1,124	-	-	-
合計	11,820	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還日を明確に判断できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(令和2年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	196	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,654	-	-	-
電子記録債権	1,304	-	-	-
合計	11,156	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還日を明確に判断できないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成31年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,076	-	-	-	-	-
リース債務	1	0	0	0	-	-
合計	2,078	0	0	0	-	-

当連結会計年度(令和2年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,514	-	-	-	-	-
リース債務	0	0	0	-	-	-
合計	1,515	0	0	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成31年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	181	102	78
	小計	181	102	78
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26	27	0
	小計	26	27	0
合計		208	129	78

当連結会計年度(令和2年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	131	43	88
	小計	131	43	88
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81	92	11
	小計	81	92	11
合計		213	135	77

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度を採用しております。また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）		（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）	
退職給付債務の期首残高		905		921
勤務費用		75		75
利息費用		5		5
数理計算上の差異の発生額		6		0
退職給付の支払額		57		43
退職給付債務の期末残高		921		958

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）		（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）	
年金資産の期首残高		1,089		1,099
期待運用収益		5		5
数理計算上の差異の発生額		1		29
事業主からの拠出額		59		66
退職給付の支払額		55		43
年金資産の期末残高		1,099		1,157

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	920	958
年金資産	1,099	1,157
	179	199
非積立型制度の退職給付債務	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	198
退職給付に係る負債	0	0
退職給付に係る資産	179	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	198

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
勤務費用	75	75
利息費用	5	5
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	1	20
確定給付制度に係る退職給付費用	73	54

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
数理計算上の差異	7	8
合計	7	8

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
未認識数理計算上の差異	106	115
合計	106	115

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
債券	31%	29%
株式	39%	31%
一般勘定	12%	11%
その他	19%	29%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
繰延税金資産		
たな卸資産	50百万円	17百万円
賞与引当金	80百万円	60百万円
未払事業税	18百万円	10百万円
退職給付に係る負債	0百万円	0百万円
その他	75百万円	64百万円
繰延税金資産小計	225百万円	153百万円
評価性引当額	30百万円	27百万円
繰延税金資産合計	195百万円	125百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23百万円	23百万円
退職給付に係る資産	54百万円	61百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	80百万円	85百万円
繰延税金資産の純額	114百万円	39百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当連結会計年度 (令和2年2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	1.0%
住民税均等割	2.3%	2.7%
受取配当等の益金不算入額	0.3%	0.5%
持分法投資損益	0.6%	0.4%
評価性引当金	0.2%	0.3%
所得拡大促進税制による税額控除	2.4%	- %
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	33.5%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成31年2月28日)および当連結会計年度末(令和2年2月29日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成30年3月1日至平成31年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材、 生活産業の 売買・製造等	(被所有) 直接 45.65 間接 -	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買	商品の売上	154	受取手形 及び売掛金	41
							商品の仕入	113	支払手形 及び買掛金	20
							家賃の支払	99	前払費用	9
							その他の 営業費用	3		
							その他の 営業外収益	0		

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。

当連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材、 生活産業の 売買・製造等	(被所有) 直接 45.65 間接 -	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買	商品の売上	126	受取手形 及び売掛金	10
							商品の仕入	83	支払手形 及び買掛金	1
							家賃の支払	108	前払費用	9
							その他の 営業費用	4	未払金	0
							その他の 営業外収益	0		
							資金貸付 取引	500		

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。
親会社に対する資金の賃借については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）
重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）
重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

岡谷鋼機株式会社 (名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
1株当たり純資産額	207円22銭	215円82銭
1株当たり当期純利益金額	14円84銭	12円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	812	686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	812	686
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,076	1,514	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	0.07	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	-	2021年3月～ 2022年9月
合計	2,079	1,516		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,184	23,759	35,351	46,467
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	452	653	880	1,032
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	312	442	591	686
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.71	8.09	10.80	12.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.71	2.38	2.71	1.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年2月28日)	当事業年度 (令和2年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205	175
受取手形	1, 2 4,502	1 3,889
電子記録債権	1 1,124	1 1,304
売掛金	2 5,978	2 5,761
たな卸資産	3 3,724	3 3,985
その他	2 152	2 265
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	15,687	15,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39	34
工具、器具及び備品	117	152
土地	40	40
その他	5	3
有形固定資産合計	201	230
無形固定資産		
ソフトウェア	58	38
ソフトウェア仮勘定	-	284
その他	26	26
無形固定資産合計	84	349
投資その他の資産		
投資有価証券	218	223
関係会社株式	81	81
出資金	16	16
前払年金費用	72	83
繰延税金資産	149	76
差入保証金	1,368	1,391
破産更生債権等	8	8
その他	2	1
貸倒引当金	13	12
投資その他の資産合計	1,903	1,869
固定資産合計	2,190	2,450
資産合計	17,878	17,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年2月28日)	当事業年度 (令和2年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,591	2 3,790
短期借入金	2,076	1,514
リース債務	1	0
未払金	236	2 255
未払法人税等	265	104
賞与引当金	262	197
その他	101	149
流動負債合計	6,536	6,014
固定負債		
リース債務	1	0
役員退職慰労引当金	63	71
その他	60	62
固定負債合計	125	135
負債合計	6,662	6,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金	2,285	2,285
資本剰余金合計	2,285	2,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	2,595	3,061
利益剰余金合計	6,595	7,061
自己株式	10	10
株主資本合計	11,161	11,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	53
評価・換算差額等合計	54	53
純資産合計	11,215	11,681
負債純資産合計	17,878	17,830

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)	当事業年度 (自 平成31年 3月 1日 至 令和 2年 2月29日)
売上高	1 49,865	1 46,351
売上原価	1 44,436	1 41,165
売上総利益	5,428	5,185
販売費及び一般管理費	1, 2 4,510	1, 2 4,350
営業利益	917	835
営業外収益		
受取利息	6	1 5
受取配当金	1 16	1 20
仕入割引	688	618
その他	1 6	1 4
営業外収益合計	717	649
営業外費用		
支払利息	6	6
売上割引	469	445
その他	5	2
営業外費用合計	481	454
経常利益	1,153	1,030
税引前当期純利益	1,153	1,030
法人税、住民税及び事業税	388	272
法人税等調整額	26	73
法人税等合計	362	345
当期純利益	790	685

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,291	2,285	2,285	4,000	1,968	5,968
当期変動額						
剰余金の配当					164	164
当期純利益					790	790
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	626	626
当期末残高	2,291	2,285	2,285	4,000	2,595	6,595

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10	10,534	92	92	10,627
当期変動額					
剰余金の配当		164			164
当期純利益		790			790
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			38	38	38
当期変動額合計	-	626	38	38	588
当期末残高	10	11,161	54	54	11,215

当事業年度(自 平成31年 3月 1日 至 令和 2年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,291	2,285	2,285	4,000	2,595	6,595
当期変動額						
剰余金の配当					219	219
当期純利益					685	685
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	466	466
当期末残高	2,291	2,285	2,285	4,000	3,061	7,061

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10	11,161	54	54	11,215
当期変動額					
剰余金の配当		219			219
当期純利益		685			685
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	0	466	0	0	465
当期末残高	10	11,627	53	53	11,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

構築物 10年

機械及び装置 12～17年

車両及び運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支払額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1億74百万円、及び「固定負債」の「繰延税金負債」24百万円を相殺し「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1億49百万円と表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合に原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりますが、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度より、帳簿価額を切り下げる一定の率を変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の売上原価が1億93百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ1億93百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

- 1 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当事業年度 (令和2年2月29日)
受取手形	- 百万円	327百万円
電子記録債権	- 百万円	73百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成31年2月28日)	当事業年度 (令和2年2月29日)
短期金銭債権	107百万円	71百万円
短期金銭債務	20百万円	2百万円

- 3 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成31年2月28日)	当事業年度 (令和2年2月29日)
商品	3,720百万円	3,980百万円
貯蔵品	4百万円	4百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	当事業年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
営業収益	555百万円	489百万円
営業費用	219百万円	202百万円
営業外収益	12百万円	15百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	当事業年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
給料手当及び賞与	1,661百万円	1,638百万円
賃借料	381百万円	382百万円
退職給付費用	125百万円	106百万円
減価償却費	61百万円	89百万円
賞与引当金繰入額	262百万円	197百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	0百万円

およその割合

販売費	63.2%	77.3%
一般管理費	36.8%	22.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成31年2月28日	当事業年度 令和2年2月29日
子会社株式	41	41
関連会社株式	40	40

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年2月28日)	当事業年度 (令和2年2月29日)
繰延税金資産		
たな卸資産	50百万円	17百万円
賞与引当金	80百万円	60百万円
未払事業税	18百万円	10百万円
その他	75百万円	64百万円
繰延税金資産小計	225百万円	153百万円
評価性引当額	30百万円	27百万円
繰延税金資産合計	195百万円	125百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23百万円	23百万円
前払年金費用	22百万円	25百万円
繰延税金負債合計	46百万円	49百万円
繰延税金資産の純額	149百万円	76百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年2月28日)	当事業年度 (令和2年2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	1.0%
住民税均等割	2.3%	2.7%
受取配当等の益金不算入額	0.3%	0.5%
評価性引当額	0.2%	0.3%
所得拡大促進税制による税額控除	2.5%	- %
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	33.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	189	1	2	5	188	154
	建物	189	1	2	5	187	153
	構築物	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	361	91	81	56	370	218
	土地	40	-	-	-	40	-
	その他	33	-	-	1	33	29
	機械及び装置	29	-	-	1	29	25
	車両及び運搬具	4	-	-	0	4	3
	計	624	92	84	63	632	402
無形固定資産	ソフトウェア	766	6	-	26	772	733
	ソフトウェア仮勘定	-	284	-	-	284	-
	その他	26	-	-	-	26	-
	計	792	291	-	26	1,083	733

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なもの

ソフトウェア仮勘定 基幹システム再構築に係る投資金額(284百万円)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	14	0	-	1	13
賞与引当金	262	197	262	-	197
役員退職慰労引当金	63	8	-	-	71

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、戻入および回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.naito.net/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日) 令和元年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 平成31年3月1日 至 令和元年5月31日) 令和元年7月8日関東財務局長に提出。

第69期第2四半期(自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日) 令和元年10月8日関東財務局長に提出。

第69期第3四半期(自 令和元年9月1日 至 令和元年11月30日) 令和2年1月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和元年6月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年5月26日

株式会社NaITO
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社の令和2年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準について、見積り方法の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NaITOの令和2年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社NaITOが令和2年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年5月26日

株式会社NaITO
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITOの令和2年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度よりたな卸資産の評価基準について、見積り方法の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。